山岳文化

2012年
第13号
日本山岳文化学会

巻頭言 ◆ **運営する側から見たＪＡＭＣ**　山森欣一
記念講演 ◆ **無雪期に起こる低体温症 -トムラウシ山遭難事故から -**　金田正樹
招請講演 ◆ **ヒマラヤ山脈東部、カラコルム山脈の気象と気象遭難**　猪熊隆之
俳句 ◆ **八ヶ岳　一月**　筒井照代
レポート ◆ **史跡　飯豊山穴堰開削**　清野　孝
随筆 ◆ **「人となりの鏡」、そして「身体性を帯びた地誌」としての山行記**　中島智舟
詩 ◆ **いち岳人の想い**　水野政雄
随想 ◆ **「3.11」と山岳文化**　田中文夫
試論 ◆ **滅遭難対策への意識**　西内　博

日本山岳文化学会

—茗渓堂の好評出版図書—

新刊
千曲川源流紀行
寺田和雄 編
B6判　並製　定価1400円（税別）

山なみ帖　その後
小谷隆一
覚えていますか。北　杜夫「白きたおやかな峰」の魅力的な小滝隊長を。
日本有数の山岳書コレクターであった著者のロマンあふれる人生の軌跡。
A5判変形　上製　定価2300円（税別）

アルプスの蒼い空に　上・下
近藤　等
アルプスの山と人との豊かな交流の記録。
上巻　フランス　　下巻　スイス　イタリア　オーストリア
A5判変形　上製（上下巻セットケース入り・分売も可）　定価　各5000円（税別）

山の旅　本の旅
登る歓び、読む愉しみ
大森久雄
山と本と人と。三者の交歓から生まれる豊饒な山の世界を描く好エッセイ。
四六判　上製　定価2200円（税別）　平凡社刊

山の本と山の絵　茗渓堂

茗渓堂お茶の水店は、しばらくの間閉店休業させていただきます。小売り部門休業で、出版関係は続けますので宜しくお願いいたします。

（新しい事務所の連絡先）
〒101-0061
東京都千代田区三崎町3-2-13
TEL03-3221-1870
FAX03-3627-5490

営業時間
平日10:30～18:00
土曜・日曜・祝日・年末年始　休業

郵便振替　00180-2-24723
E-mail meikeido@din.or.jp
URL http://www.din.or.jp/~meikeido/

ISSN　1882-6105

☆試論☆

減遭難対策への意識

西内博

■自己責任で事故は減るか？

毎年、七月に全国遭難対策協議会が開催される。今年も東京で開催された。私は（社）日本山岳協会（以下日山協という）の遭難対策委員長を務めているが、この「遭難対策」という言葉は使われ方が微妙であり、遭難が発生してからの対策と、遭難を防止する対策の両面があると考える。従来は主に遭難が発生してからの対策であった。

遭難が発生してからの対策としては捜索と救助があり、その方法について研鑽を積んできたのであるが、近年、人力ではなくヘリコプター（以下ヘリと略す）などを活用するようになり、ヘリによる捜索と救助の技術と、セルフレスキューが中心になっている。セルフレスキューではヘリなどの公的救助への引渡しまでの救助と、事故や危急時に身を守る装備や対処法が中心になっている。セルフレスキューの普及とヘリなどによる迅速な救助により救命率の向上や事故の軽減化が図られており、無事救出が増えているが、一方で道迷いも増えているので効果は不明である。

全国遭難対策協議会でも、消防や警察からさまざまな救助や救助技術の報告があり、今年は日本登山医学会より山岳認定医制度を設置し山岳での救助に医療を導入する（現在はアドバイスのみ）報告など遭難が発生してからの対策の報告が主であり、登山者に対しては対策（救助する）側から「自己責任で事故をおこさないように注意して登山しましょう」という呼びかけを採択して防止策としていた。昨年は事故件数が減ったが、事故が増え続けてきたのにはこの登山は「自己責任」という考え方にも原因があると最近思うようになった。

そこで昨年の全国山岳遭難対策協議会の後で、減遭難対策シンポジウムの開催を試みたが、準備不足と施設側からまた貸しは禁止と言われ、実施はしたもののまさに遭難状態であった。そこで今年は全国遭難対策協議会の講義の中に「那須山岳救助隊の遭難防止の取組み」をいれて報告してもらった。

那須は道迷いが多かった。有数の観光地でロープウェイがあるので観光客が手軽に登ってしまう。火山でどこでも道状態のため道に迷ってしまう。古くからある木の標識は強風やガスのため風化し字が読

めないし、新設は難しい。そこで那須山岳救助隊では道迷い対策として、道の脇に石ころを並べ、ロープを張り道の一本化を行なった。また、古い標識の上に新しい標識を張り、経由地や距離も表示した。そして現在地を示す番号つきの小さな看板を設置した。その番号の場所を記入した観光地図を登山する観光客に配布した。また、地形図上の道が実際の道とずれていたので国土地理院にかけあい修正した。

その結果道迷いは激減したのである。今までは道迷い事故が発生したら「地図とコンパスを持っていないことが原因」とか、地図やＧＰＳを持ってたら「使用法を熟知していない。宝の持ち腐れが原因」などと言って自己責任だとして終わりであった。対策する側は地形を熟知し、地図も見ないで歩いているのに、登山者には「下見をしろとか、地図とコンパスで現在地を確認しろ」と言う。そのやり方では数年で激減することはあり得なかったと思う。私見であるが、実際に地図とコンパスを持たず道迷いした人に地図とコンパスを持たせてもほとんど同じように道迷いするのではないかと思う。

■自己責任の範囲と事故は関係ない

職場で事故が起きると、階段を踏み外したものであっても、段差につまずいたものであっても、自己責任ではすませられない。階段のすべり止めは？手すりは？照明は？とかいろいろなことが検討され事故が再発しないように対策される。段差も同じである。まず、管理責任の問題を徹底的に対策してから、はじめて自己責任の対策となるが、それも個人任せではなく、暗いときは照明をつけ。手すりを持って下りるとか管理として決められ、それを守るのが自己責任となる。決して個人個人が自己責任で勝手に対策をするわけではない。

仕事は強制？で、登山は趣味だから、登山は自己責任なのだろうか？趣味、スポーツ、車の運転でも自分の意思で主体的に取り組むものは多い。なぜ、それらは自己責任と言われないのだろうか？それはまちのなかで行われるそれらの行為には管理責任という部分も大きく、逆に自分の行為が管理者により制限されたり、規制されたりする。自己責任でできる範囲がせまくなるともいえる。

しかしながら、まちからはなれた山の中で行われる登山においては管理者による管理の範囲が小さくなり、あるいはなくなり、登山者が自己責任において登山を行うことになる。自分たちで行くヒマラヤ登山などはほとんど自己責任の世界である。整備され管理されている登山道を行く、ハイキングなどは管理責任の範囲が広く、自己責任の範囲がせまくなる。

こうした自己責任の範囲の大小にかかわらず、事故は起こりうるものである。やめなさいと忠告され

たものが、強行して事故を起こしても、大丈夫行けますよと送り出されたものが事故を起こしても、どちらも自己責任で登山していることに変わりはない。不可効力を除き、自分の責任で果たすべきことに不足があれば事故は起きる。

■自己責任と救助は関係ない

自己責任の範囲の大小にかかわらず、事故はおこりうるものであるならば、その事故に対する救助も自己責任とは関係なく行なわれるべきである。救助は、救助する側のリスク判断を含めた救助側の主体的な判断で行われなくてはならない。

事故には自力で対応できるものから、同行者の力を借りるもの、まわりの協力もあおぐものそして公的救助によるものあるいはその組合せなどがある。自力で対応したものをのぞき自己責任は完結しない。同行者＝パーティーの力で下山したものを自力下山という場合もあるが、それは公的救助によらないというだけで厳密には自力ではないだろう。また、法律で禁じられた地域に許可無く登山するような行為は、自己責任の許容範囲を逸脱しており、行為そのものが違法である。

■スポーツと自己責任とルール

一般のスポーツにおいてルールに則り、競技している限り、何らかの事故がおきても責任を追及されることはよほどのことが無い限りない。ほかのスポーツでも自己責任はあるはずであるが、責任を問われないのはルールがあるからで登山はルールがないから責任を問われるのだと言われている。しかし、ヘリで山頂に下りるのは登山とはいわないし、何らかのルールがあるから登山というスポーツが成り立っているのではないか。登山にルールがないといわれるのはそのルールを共通化、標準化する努力が足りないか、あるいはその対象範囲が明確になっておらず、それを明確化する努力が足りないからではないだろうか。同じように走っていてもジョギングとマラソンの違いは誰でもわかる。ところがウォーキングとハイキング、ハイキングと登山の違いは難しい。さらにトレッキングなる言葉もある。山を対象に行なうウォーキングをハイキングというと定義しても、山とは何かという明確な定義がない。

なければ定義を考えてみると、登山とは概ね二千米以上の山を登るかあるいはそれ以下であっても道のないルートをアルパインクライミングの技術を使って登る行為を言う。その登山の計画書が、その登山のルールである。もちろんこの定義に入らない山でも本人が登山として計画書を作成し、ルールを決めて登るものは登山に含めて良い。二千米というのは人によっては高山病を発症する高さであり、リスク対策が必要である。

登山計画書はその登山のルールであるとともに、どういうリスク管理をしているかを明文化するものである。これはまさに自己責任の範囲を明確にするものであると考える。しかし、ほかのスポーツであれば審判がいてルールを守っているかチェックされるが、登山には審判がいない。

団体に所属する登山者は、登山計画書で本人の実力を知り、かつそのルートの経験者や、より経験の多い者から確認を受けることができるし、第三者のチェックを受ければ単純ミスなどは是正される確立が高いが、そうでない登山者はそうしたチェックが無いので、無理な登山計画書を作成し、計画通りの行動をとりながら遭難することも起きている。

それを防ぐには教育が必要であり、目標の体力や困難度の目安が必要である。

■登山する権利と義務

広く国民が自由に登山する権利があると考えると、それに対して登山者はどういう義務を負うのであろうか？登山者の義務として考えられるのは、

①安全に山に登る
②自然を破壊しないように山に登る

というようなことであり、これらはＵＩＡＡの登山倫理にも明記されていることである。さすれば登山のルールのおおもとはＵＩＡＡの登山倫理になる。もっともＵＩＡＡの登山倫理を翻訳するときに何が難しいかと言えば、これを登山と訳していいかということである。ＵＩＡＡの登山というのはかなり限定されたスポーツとしての登山である。そこは別にして安全登山と言っても漠然としているのでそれを補完するルールを考えるなら

①その登山をするに足る技術と体力を有すること
②その登山をするにたる装備と食料を持つこと
③その登山対象に対する十分な知識を持つこと
④それを確認する用意周到な計画を立てること
⑤実行に当たっては十分な判断力を持つこと

である。それができるのが自立した登山者であるし、登山者の自己責任である。では、このルールを守れない人は登山ができないのか？そんなことはなく、守れない項目の代案、対策をすれば良いし、教育を受け、身につけるという方法もある。

①目標のレベルを下げ管理された山に行き、ルールを守れるようにする
②ツアー登山やガイド登山に参加し、代わりにやっていただく
③山岳会や登山教室に入って教育と指導を受ける

自立した登山者になるのが望ましいが、ジョギングをする人がみなマラソン選手になるわけではないのと同じように、それを目指さない人もいる。こう

したルールに沿って登山する限り、自己責任の範囲内の登山をしているといえるのではないだろうか。自己責任とはリスク管理責任のことであると思う。そのリスク管理の計画が登山計画書であるとするならば、登山を教えるときは、まず技術ではなく、ルールから教え、やり方指導ではなく、考え方指導に転換するべきであると思う。

■減遭難対策に向けて

遭難を減らしていくためには、登山者に対しては理念の明確化、言葉の定義の明確化、そしてルールの教育が重要である。一方で、道迷い、転倒、滑落という遭難事故の環境的な要因をそれぞれの事故を分析して、その事故特有の環境的な要因や、普遍的な環境的要因を抽出し、その事故特有の環境的な要因に対してはその場所での対策を、そして普遍的な環境的要因については情報の発信と共有を行い全国的な対策を推進していく必要がある。

日山協としてもそのような活動を推進していく必要があるが、全国的に推進するには非力である。新たな組織を作るのも時間がかかる。そこで、全国山岳遭難対策協議会を、そうした登山者に対する安全登山教育、遭難事故の環境的な要因対策そしてレスキュー技術の向上に向けた全国的な情報の発信と共有の場にしていってはどうだろうか。遭難事故はまさに複合的、横断的な要因で発生しているが、関係する行政機関はそれぞれの管掌分野の活動に限定され、山岳団体もその対象とする目的に活動を限定され、それぞれの団体の中の委員会組織にもセクショナリズムがはびこっている現状において遭難を減らす活動を活性化し、促進するためにはこの全国山岳遭難対策協議会の中に活動の三本柱を定着させ、活動を活性化させてはどうだろうか。そのためには、この実質的な事務局をつとめる国立登山研修所が、単に安全登山の指導者の育成を目的にするのではなく、減遭難対策のための「登山者に対する安全登山教育、遭難事故の環境的な要因対策そしてレスキュー技術の向上」を目的とするように改め、日山協をはじめとする各山岳団体と連携しながら減遭難対策を推進していく体制作りが望まれる。

西内 博（にしうち ひろし）一九五一兵庫県生まれ。
神戸大学山岳部で登山を学び、オールラウンド登山を目指し、日立山の会を設立。化学会社勤務。茨城県山岳連盟副会長。（社）日本山岳協会常務理事・遭難対策委員長。日本山岳文化学会会員。

日本山岳文化学会報告

◆日本山岳文化学会　新入会員

（二〇一一年一二月～二〇一二年一〇月一七日現在）

71	清野　孝	山形県西置賜郡（復会）
472	野口冬人	東京都新宿区
473	石井　清	神奈川県秦野市
474	東山昌央	東京都調布市
475	田渕義英	福島県いわき市
476	細田　浩	埼玉県北足立郡
477	山野　巧	神奈川県茅ヶ崎市

人事消息

（退会者）

28	塚本珪一	
137	釜井文夫	
156	加藤伊介	
160	溝部忠増	
191	田村朋之	
258	木崎節子	
259	桜井拓也	
314	塚本幸子	
391	小笠原準悦	

（会則上退会とみなす者）

83	梶山幸佑	
153	石井清一	
254	上小牧憲寛	
341	大田京一	
345	中村忠敬	
353	吉川暢一	
385	大久保史子	
402	木村隆俊	
423	朝倉幹晴	

（物故者）（二〇一一年死亡）

82	吉野和記	〃　五月　五日
112	吉田　元	〃　三月　三日
329	市原芳夫	〃　五月

◆創立十周年記念講演会・祝賀会

創立十周年記念講演会

日時　二〇一二年三月一一日（日）一三時～

場所　アルカディア市ヶ谷六階　霧島の間

講師　医師　金田正樹氏

演題　トムラウシ山遭難からの教訓
―低体温症について―

二〇〇九年夏に発生したトムラウシ山ツアー登山事故について、事故直後現場を詳細に見分するとともに、生存者からの聞き取り、臨床記録などを調査して低体温症発症の経過、死に至る体温・時間などを明らかにした貴重な話をうかがうことができた。生死の境にカロリー摂取量が影響したという。講演の詳細は本誌に掲載した。

創立十周年記念祝賀会

記念講演に引き続き、六階「阿蘇」の間において、祝賀会が開かれた。

司会　中岡　久常務理事

東日本大震災犠牲者への黙祷。開